１．件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第８６回）に係る面談
２．日時：令和２年１２月８日（火）　１４時００分～１５時１０分
３．場所：原子力規制庁１８階会議室
４．出席者
原子力規制委員会
伴委員
原子力規制庁
櫻田原子力規制技監
長官官房　金子審議官
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、田上係長、久川係員
福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）
小林所長、坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社　福島第一廃炉推進カンパニー
小野ＣＤＯ他プロジェクトマネジメント室１１名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所９名（テレビ会議システムによる出席）
５．要旨
○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第８６回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。
- 組織改編後の状況と評価について
- 1 号機 PCV ガス管理設備排気ファン全停に伴う LCO 逸脱事象について
- 「７項目」の実施計画変更認可申請について
- 地震・津波対策の進捗状況について
- １号機原子炉注水停止試験結果について
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について
- 福島第一原子力発電所 敷地内の地下水モニタリングデータについて
- 3 号機燃料取り出しの状況について

○原子力規制委員会及び原子力規制庁から、以下についてコメントした。
【組織改編後の状況と評価について】
- 組織改編における目的を明確に示した上で、現在実施しているまたは実施を予定している行動計画等、抽出された課題に対する具体的な対策についての説明を追加すること。

【1 号機 PCV ガス管理設備排気ファン全停に伴う LCO 逸脱事象について】
- 本事象に対する分析の深堀りによって抽出された課題に対する抜本的な取組については、組織改編による評価の中においてどのような形で反映されているか繋

がりを示すこと。

【「７項目」の実施計画変更認可申請について】

- 現状の記載では、福島第一原子力発電所の廃炉への取組姿勢が明確になっていない、また、福島第一原子力発電所には適用できないと思料される記載も存在する。これらの点も含めて、次回検討会において補正申請の内容について議論することとしたい。

【地震・津波対策の進捗状況について】

- 津波による流入・インベントリ流出評価については、次々回の検討会において、解析・評価データが出揃った上で議論することとしたい。

○東京電力より、コメントについて検討の上、検討会に向けて準備を行う旨の回答があった。

６．資料

- 組織改編後の状況と評価について（案）
- １号機 PCV ガス管理設備排気ファン全停に伴う LCO 逸脱事象について（案）
- 「７項目」の実施計画変更認可申請について（案）
- 地震・津波対策の進捗状況（案）
  3.11 津波に対する建屋開口部閉止状況と滞留水インベントリ流出評価について
- １号機原子炉注水停止試験結果（案）
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について（案）
- 福島第一原子力発電所 敷地内の地下水モニタリングデータについて（案）
- 3 号機燃料取り出しの状況（案）
- リスク低減目標マップ関連項目の監視・評価検討会での説明予定について